

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2016-517834(P2016-517834A)

【公表日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2016-511791(P2016-511791)

【国際特許分類】

B 6 5 D 71/44 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 71/44

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年1月23日(2018.1.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

列に配置された一群の物品を受容し保持するための、上端把持タイプのカートンであつて、当該カートンは：

一群の物品を係合するための上端把持構造であつて、対向する側端を有する上端把持構造；

第1の端部分及び第2の端部分を有し、前記上端把持構造の前記対向する側端の一方にヒンジ連結されている第1のストラップ；及び、

第1の端部分及び第2の端部分を有し、前記上端把持構造の前記対向する側端の他方にヒンジ連結されている第2のストラップ；

を備え、

前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第1の端部分が、それぞれ第1のロック機構の相補的な部分を有し、また、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第2の端部分が、それぞれ第2のロック機構の相補的な部分を有し、

前記第1のストラップの前記第1の端部分が、前記第2のストラップの前記第1の端部分と重なる関係であり、また、前記第1のストラップの前記第2の端部分が、前記第2のストラップの前記第2の端部分と重なる関係であり、

前記第1のストラップの前記第1の端部分及び前記第2の端部分が、一対の接着領域で前記第2のストラップの前記第1の端部分及び前記第2の端部分のそれぞれと接着固定され、前記第1のロック機構及び前記第2のロック機構のそれぞれが、接着領域のそれぞれの対の間に配置され、これにより、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップが、当該カートンの各端部に運搬ハンドルを形成することを特徴とするカートン。

【請求項2】

前記第1のロック機構及び前記第2のロック機構のそれぞれの前記相補的な部分の一方が、カットラインによって一部画定されたタブを備えることを特徴とする請求項1に記載のカートン。

【請求項3】

前記カットラインが弓形であることを特徴とする請求項2に記載のカートン。

【請求項4】

前記カットラインは、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップのそれぞれに亘

って延在する折り目を中断することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のカートン。

【請求項 5】

前記第 1 のロック機構及び前記第 2 のロック機構のそれぞれの前記相補的な部分の他方が、前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップのそれぞれから打ち抜かれた孔を備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカートン。

【請求項 6】

前記対の接着領域は、複数のハーフカットラインを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカートン。

【請求項 7】

前記上端把持構造が：

第 1 のトップパネル；

第 2 のトップパネル；

キール構造を形成す一対の内側ショルダーパネル；

前記上端把持構造の前記対向する側端の一方を構成する第 1 の外側ショルダーパネル；及び、

前記上端把持構造の前記対向する側端の他方を構成する第 2 の外側ショルダーパネル；を備え、

前記第 1 のストラップが、前記第 1 の外側ショルダーパネルにヒンジ連結され、かつ、前記第 2 のストラップが、前記第 2 の外側ショルダーパネルにヒンジ連結されることを特徴とする請求項 1 に記載のカートン。

【請求項 8】

前記第 1 のトップパネル及び前記第 2 のトップパネルのそれぞれは、ティアーストリップを備え、各ティアーストリップが一対の弱化線によって少なくとも部分的に画定されていることを特徴とする請求項 7 に記載のカートン。

【請求項 9】

各ティアーストリップは、前記第 1 のトップパネル及び前記第 2 のトップパネルのそれぞれの縦方向に亘って延在することを特徴とする請求項 8 に記載のカートン。

【請求項 10】

上端把持タイプのカートンと、一群を形成する複数の物品と、を備える梱包容器であって、前記カートンは、第 1 のストラップにその対向する側端の一方で、かつ、第 2 のストラップにその対向する側端の他方で、ヒンジ連結された上端把持構造を備え、前記第 1 のストラップは、前記一群の第 1 の側に部分的に沿って配置されており、前記第 2 のストラップは、前記一群の第 2 の側に部分的に沿って配置されており、前記第 1 のストラップは、第 1 の端部分及び第 2 の端部分を備えており、前記第 1 の端部分は、前記一群の第 1 の端部で折り曲げられており、前記第 2 の端部分は、前記一群の第 2 の端部で折り曲げられており、前記第 2 のストラップは、第 1 の端部分及び第 2 の端部分を備えており、前記第 1 の端部分は、前記一群の第 1 の端部で折り曲げられており、前記第 2 の端部分は、前記一群の第 2 の端部で折り曲げられており、

前記第 1 のストラップの前記第 1 の端部分が、前記第 2 のストラップの前記第 1 の端部分と重なる関係であり、また、前記第 1 のストラップの前記第 2 の端部分が、前記第 2 のストラップの前記第 2 の端部分と重なる関係であり、

前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップの前記第 1 の端部分は、それぞれ、第 1 のロック機構の相補的な部分を備え、前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップの前記第 2 の端部分は、それぞれ、第 2 のロック機構の相補的な部分を備え、前記第 1 のロック機構及び前記第 2 のロック機構のそれぞれの前記相補的な部分は、インターロック係合において配置され、

前記第 1 のストラップの前記第 1 の端部分及び前記第 2 の端部分が、一対の接着領域で前記第 2 のストラップの前記第 1 の端部分及び前記第 2 の端部分のそれぞれと接着固定され、前記第 1 のロック機構及び前記第 2 のロック機構のそれぞれが、接着領域のそれぞれ対の間に配置され、これにより、前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップが、当

該梱包容器の各端部に運搬ハンドルを形成することを特徴とする梱包容器。

【請求項 1 1】

前記上端把持構造が、2つの隣接する物品の列間に配置されるキール構造を形成する一対の内側ショルダーパネルを有するメインパネルと、第1の外側ショルダーパネル及び第2の外側ショルダーパネルを備え、前記第1の外側ショルダーパネルが、前記上端把持構造の前記対向する側端の一方を構成し、かつ、前記第1のストラップにヒンジ連結されており、前記第2の外側ショルダーパネルが、前記上端把持構造の前記対向する側端の他方を構成し、かつ、前記第2のストラップにヒンジ連結されていることを特徴とする請求項10に記載の梱包容器。

【請求項 1 2】

上端把持タイプのカートンを形成するプランクであって、
対向する側端を有する上端把持構造形成セクション；
第1の端部分及び第2の端部分を有し、かつ、前記上端把持構造形成セクションの前記対向する側端の一方にヒンジ連結された第1のストラップ；及び、
第1の端部分及び第2の端部分を有し、かつ、前記上端把持構造形成セクションの前記対向する側端の他方にヒンジ連結された第2のストラップ；
を備え、

前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第1の端部分が、それぞれ第1のロック機構の相補的な部分を有し、また、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第2の端部分が、それぞれ第2のロック機構の相補的な部分を有し、

前記第1のストラップの前記第1の端部分と前記第2のストラップの前記第1の端部分とは、前記第1のストラップの前記第1の端部分が、前記第2のストラップの前記第1の端部分と重なる関係で配置され得るように構成され、かつ、前記第1のストラップの前記第2の端部分と前記第2のストラップの前記第2の端部分とは、前記第1のストラップの前記第2の端部分が、前記第2のストラップの前記第2の端部分と重なる関係で配置され得るように構成され、

前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第1の端部分の少なくとも1つは、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第1の端部分を一緒に接着固定するための一対の接着領域を備え、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第2の端部分の少なくとも1つは、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの前記第2の端部分を一緒に接着固定するための一対の接着領域を備え、

前記第1のロック機構及び前記第2のロック機構の相補的な部分の少なくとも1つは、前記第1のストラップ及び前記第2のストラップの端部分のそれぞれに設けられた一対の接着領域のそれぞれの対の間に配置されていることを特徴とするプランク。

【請求項 1 3】

前記上端把持構造形成セクションは：
第1のトップパネル；
第2のトップパネル；
物品の隣接する一対の列の間にキール構造を形成するための一対の内側ショルダーパネル；

前記上端把持構造形成セクションの前記対向する側端の一方を構成するための第1の外側ショルダーパネル；及び、

前記上端把持構造形成セクションの前記対向する側端の他方を構成するための第2の外側ショルダーパネル；

を備えることを特徴とする請求項12に記載のプランク。

【請求項 1 4】

前記第1のロック機構及び前記第2のロック機構の相補的な部分の1つは、カットラインによって部分的に画定されるタブを備えることを特徴とする請求項12に記載のプランク。

【請求項 1 5】

前記カットラインは弓形であることを特徴とする請求項 1 4 に記載のプランク。

【請求項 1 6】

前記カットラインが、前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップのそれぞれに亘って延在する折り目を中断することを特徴とする請求項 1 4 または 1 5 に記載のプランク。

【請求項 1 7】

前記第 1 のロック機構及び前記第 2 のロック機構のそれぞれの前記相補的な部分の他方が、前記第 1 のストラップ及び前記第 2 のストラップのそれから打ち抜かれた孔を備えることを特徴とする請求項 1 4 に記載のプランク。

【請求項 1 8】

前記接着領域の対が、複数のハーフカットラインを備えることを特徴とする請求項 1 2 に記載のプランク。

【請求項 1 9】

前記第 1 のトップパネル及び前記第 2 のトップパネルのそれぞれが、ティアーストリップを備え、各ティアーストリップが一対の弱化線によって少なくとも部分的に画定されていることを特徴とする請求項 1 3 に記載のプランク。

【請求項 2 0】

各ティアーストリップが、前記第 1 のトップパネル及び前記第 2 のトップパネルのそれぞれの縦方向に亘って延在することを特徴とする請求項 1 9 に記載のプランク。